

全学共通教育科目における既修得単位認定審査の申請要項

全学共通教育科目における既修得単位認定審査について、以下の要項に従い申請手続きを行ってください。

1. 申 請 期 限

令和7年3月14日(金)16:30 必着[厳守]

2. 申 請 先

所在地：〒560-0043 大阪府豊中市待兼山町 1-16 全学教育推進機構等事務部教務係

TEL : 06(6850)5610

※直接持参する場合は、豊中キャンパスの全学教育推進機構 管理・講義 A 棟 2 階の教務係窓口へ提出してください。(受付時間：平日 8:30～11:30・12:30～16:30)

3. 申 請 書 類

1) 既修得単位認定審査願 [様式 1]

2) 審査申請科目表 [様式 2]

3) 科目別審査申請書 [様式 3] (※[様式 3]が不足する場合は、適宜コピーして使用してください。)

4) 成績証明書

5) 卒業・退学証明書

※成績証明書に卒業・退学の記載があれば不要です。期日までに証明書が発行されない場合、申請時には代替書類(退学願の写し等)を提出し、正式な証明書が発行され次第速やかに提出してください。

4. 審査結果の通知

令和7年3月31日(月)より、審査結果の通知をメールにて行います。

5. 審査結果についての異議申し立てについて

令和7年4月1日(火)から令和7年4月4日(金)16:30 まで、全学教育推進機構等事務部教務係(全学教育推進機構 管理・講義 A 棟 2 階)で審査結果についての異議申し立てを受け付けます。所定の用紙(同係窓口にて配付)に必要事項を記入の上、提出してください。

異議申し立てを行えるのは、既に既修得単位認定審査を申請していた科目について、講義内容に関する資料を追加する場合、または前大学等で修得した他の科目により再審査を行える場合に限ります。

書類提出時に申請していなかった本学の全学共通教育科目について、追加で申請を行うことはできません。

6. 申請上の注意事項

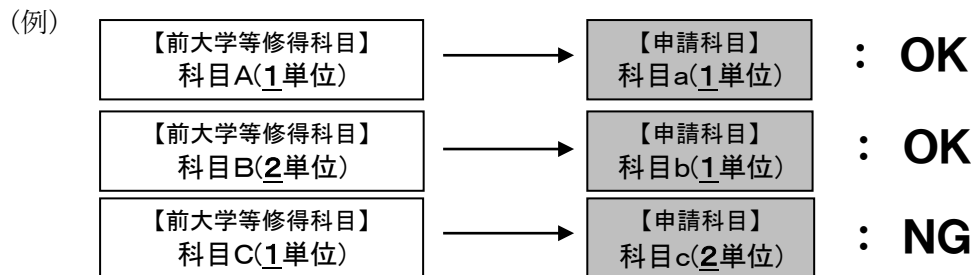
1) 「学問への扉」は審査の対象外となりますので申請できません。

2) 本学の平成5年度以前入学者、または本学以外の大学等の卒業・退学者については、「アドヴァンスト・セミナー」は審査の対象外となりますので申請できません。

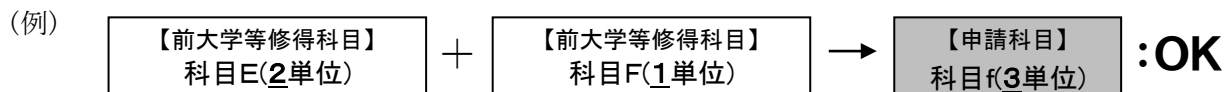
3) 申請にあたっては、以下の①～③の要件に従い申請してください。

① 原則として、「前大学等において修得した科目(以下、前大学等修得科目)」の単位数は、「認定審査を申請する本学の全学共通教育科目(以下、申請科目)」の単位数以上である必要があります。

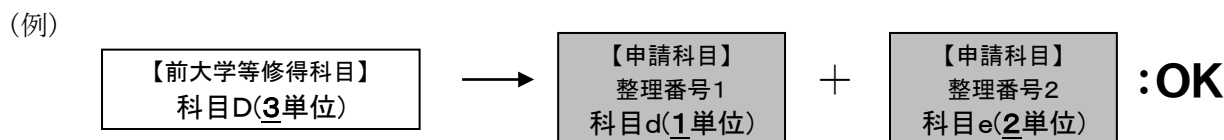
※裏に続く→



- ② ただし、複数の「前大学等修得科目」の単位数を合計し、1つの「申請科目」を申請することもできます。様式3は「申請科目」1科目につき1部作成し、「前大学等修得科目」を複数記入したうえで、各科目のシラバスのコピーを貼付してください。



- ③ また、「前大学等修得科目」の単位数を超えない範囲で、分割して複数の「申請科目」を申請することもできます。様式3は「申請科目」1科目につき1部作成し、それぞれに「前大学等修得科目」のシラバスのコピーを貼付してください。なお、「前大学等修得科目」1科目によって複数の「申請科目」を申請する場合、様式3の整理番号は必ず連番で付してください。



- 4) 申請書類(様式2および3)に記入された「前大学等修得科目」名と、成績証明書に記載された科目名が一致していない等、申請内容に不備があった場合、当該科目についての申請は無効となることがあります。本要項および別紙記入例を熟読のうえ、不備の無いように申請してください。

- 5) 申請書類受領後、大阪大学全学教育推進機構より、申請書類に記載いただいたメールアドレス宛に本人確認メールを送付いたしますので、そのメールに必ずご返信ください。また、申請書類提出後1週間経過後も本人確認メールが届かない場合は、お手数ですが大阪大学全学教育推進機構教務係までお電話ください。

<第2外国語およびグローバル理解にかかる認定科目の取り扱いについて>

マルチリンガル教育科目の第2外国語として履修する言語は、入学手続き時に提出した「第2外国語履修希望調査票」をもとに抽選が行われ、4月1日(火)の学部別履修指導で発表されます。既修得単位として認定審査され、可と判定された科目以外の第2外国語を履修することになった場合は、その外国語で第2外国語およびグローバル理解のすべての単位を履修しなければなりません。

<グレード・ポイント・アベレージ(GPA)制度にかかる認定科目の取り扱いについて>

既修得単位として認定された科目は、GPAの計算から除外されますので注意してください。
(※GPA制度の詳細は、「令和7年度全学共通教育科目 履修の手引」を参照してください。)